

## 令和3年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【細野区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p><b>防災行政無線難聴地域解消</b></p> <p>①平成26年以降、難聴地域の解消について度々お願いしてきました（H26・29・30）。無線のデジタル化の完了まで待つようにとの回答でしたが、デジタル化で難聴地域が解消できたものと総括しているのか、うかがいたい。</p> <p>②コンピューター合成音声での放送のためか、以前よりも聞き取りにくくなっていると感じます。従来の回答では、デジタル化後に、スピーカー指向性の調整を試みるとのことでしたが、具体的にその調整を実施されたのでしょうか。実施したのであれば、その結果をお聞かせください。</p> <p>③放送基地局の増設計画が無い現状では、デジタル化で難聴の全てが解決できるとは考えにくいと思います。次の方策をお聞かせください。</p> <p>④デジタル化で、かえって聞きづらさが増した言葉もあります。その見直し（抑揚、スピード、言葉の間など）を提案します。町内全域に聞き取りモニターをお願いしてみてもいいのでしょうか。</p>	<p>①～③危機管理室 ④総務課、危機管理室</p>	<p>①②デジタル化工事の際に、音の到達する範囲のシミュレーションを実施し、スピーカーの種類や、向き、角度の調整を行い、できる限り難聴地域がでないよう設計しておりますが、スピーカーの位置や地形、建物の配置等で、音の伝わり方は変わってしまうため、聞き取りにくいとの情報をいただいた場合は、現地で立ち会い調査を行うなど、個別に対応を行っているところです。</p> <p>③電話で放送内容を聞くことができる「音声自動応答サービス」や、「あいかわ防災行政無線情報メール」で情報を配信しております。また、戸別受信機の有償配布や、J:COMと協定を締結し運用している、テレビで防災行政無線の情報を聞ける「防災情報サービス」も準備しておりますので、ご活用いただければと存じます。</p> <p>④ご提案いただいた内容も参考にさせていただきながら、今後とも聞き取りやすい放送となるよう努めてまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
2	<p><b>消防団について</b></p> <p>①消防団への町助成金は、非常に高額に思います。町助成金の支給要件と金額、助成金の使用基準および助成金の総額を教えてください。</p> <p>②非常勤の地方公務員に準じられている消防団（員）が、町からの助成金のほか、行政区からも”慣例”として助成金や協力金を支給されていることに関して、町としてどのように考えているのか、見解をお聞かせください。（行政区や町内会からの助成金・協力金は、”違法の判例”もあります）</p> <p>③団員の構成人数と越境（区外、町外）団員の有無・割合を教えてください。仮に越境団員が存在する場合、その状況をどう改善しようとしているのですか。あるいは、それをよしとしているのでしょうか。</p> <p>④地域防災のためには、団の存在・継続が大切と考えます。団員確保が困難な中、今後の団の継続について、どのようにお考えでしょうか。新たな施策を検討されているのでしょうか。</p>	消防課	<p>①「愛川町消防団運営費補助金交付要綱」に基づき、消防団の日常の活動に要する経費として、定額40万7千円と、実員数に1万円を乗じた額を各部へ交付しています。</p> <p>団の運営に要する経費のほか、団および団員の資質の向上に関わる経費を補助金の対象経費としています。</p> <p>令和3年度の総額は829万5千円（1本部、3個分団、15個部）です。</p> <p>②各行政区からの助成金等については、消防団運営事業以外の地域活動に対する後援的な経費として、町への補助金申請・実績報告の収支決算書に記載されていることから、各行政区の実情に応じた経費であると認識しております。</p> <p>③条例定数は231名（基本団員216名・機能別消防団員15名）です。町内在住または在勤であることが入団資格要件ですので、要件を満たさない団員はいません。</p> <p>④消防団は火災現場活動のほか、行政区と常に連携を図り地域貢献に努めていただいております。町全体としては少子高齢化や人口減少なども懸念していることから、これまでも団員確保対策検討委員会を設置して、団員確保に努めているところではありますが、引き続き、消防団のあり方についても検討、協議を進めます。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
3	<p><b>学童の登下校見守りについて</b></p> <p>見守る人員構成が限定的になっており、参加者を増やす取り組みをしてほしい。</p> <p>(H26の町回答「まずは地域で」)</p>	住民課	<p>登下校中の子どもたちを交通事故や犯罪から守るには、地域全体で見守り活動を行うことが効果的と考えております。</p> <p>現在、登下校時の見守り・声かけは、PTAをはじめ、見守り隊、個人ボランティアなどの皆さんにより実施していただいておりますが、今後とも子どもたちに一番身近な地域の皆さんに取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>町では、多くの方々に参加していただけるように、これまで広報紙で見守り活動を紹介しておりますが、今後も様々な形で周知に努めてまいります。</p> <p>この他にも、下校時の見守り活動を実施されている団体・個人ボランティアなどの皆さんに、「子ども見守りパトロールベスト」を貸与しておりますので、ご希望がありましたら、住民課にお問い合わせください。</p>
4	<p><b>高齢化に伴う施策について</b></p> <p>高齢化に伴い、運転免許の自主返納者が増えてきていることから、そのような方々を対象とした無料送迎バスやタクシー券を検討していただきたい。</p>	高齢介護課	<p>運転免許を自主返納された75歳以上の方を対象に、「かなちゃん手形」1年券の購入助成や、町内循環バス乗車券50回分(5年間)を交付しています。また、80歳以上の方を対象に、年間5,400円分の「高齢者タクシー利用券」を交付しています。</p> <p>今後とも利用促進に向け、広報紙等により周知を行ってまいります。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
5	<p><b>単位老人クラブ補助金の増額について</b></p> <p>現在、細野百寿会は会員168名、町からの補助金額が140,550円です。活動自粛に伴う20・21年度はともかく、19年度までは行事開催時に区長・顧問・有志の方々よりの多大なご祝儀で経費を賄っており、いつまでも寄付金に頼っている上、運営上、役職のなり手がなくなります。収支改善を図る上で、ぜひとも会員一人当たりの補助金額を1,000円に増額していただきたい。</p>	高齢介護課	現在、22の単位老人クラブに対し、人数割りとして会員一人当たり700円と、均等割として1団体当たり22,950円の補助を行っています。人数割の単価や会員加入率は、県下の状況に比べ高水準にありますので、ご理解いただければと存じます。
6	<p><b>細野橋下のガードレールすき間埋め（沢への転落防止）</b></p> <p>今年7月に簡易的に転落防止を実施していただいたが、さらなる防止策をお願いしたい。</p>	道路課	12月8日(水)に、ガードレール下端と道路面の間に、転落防止用の単管パイプを設置しました。
7	<p><b>412号線 細野橋信号機について</b></p> <p>HONDA販売店の裏から国道へ進入する際の、車両感知器の誤作動防止策をお願いしたい。（ちなみに、この進入路を利用する車両は極めて少数です）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・枝が車両として感知されてしまうので、枝の伐採</li> <li>・感知器位置の修正</li> </ul>	住民課	信号機の維持管理は、公安委員会で行っていることから、枝の伐採および感知器位置の修正について、厚木警察署に対策を要望します。（令和3年度中の要望箇所を取りまとめ、令和4年2月に提出予定）
8	<p><b>消えかかった横断歩道白線について</b></p> <p>町内の横断歩道の表示が消えかかっているのを多く見かけます。</p> <p>修正塗装作業は厚木土木事務所の所轄かもしれませんが、日常での点検と、県側との密なる連携をとり、早期に対応していただきたい。特に、子どもたちの通学路。</p> <p>（例：半原小学校の通学路である石井医院付近。消えかかって1年近く経過しています）</p> <p>早期対応のために、県側とどのような仕組みを変更される（された）のか、お聞かせください。</p>	住民課	横断歩道の交通規制線の設置については公安委員会で行っていることから、見えにくくなった横断歩道や停止線について、厚木警察署に整備を要望します。（令和3年度中の要望箇所を取りまとめ、令和4年2月に提出予定）

No.	意見・要望	担当課	回答
9	<p><b>環境問題の啓蒙について</b></p> <p>環境フェスタ開催回数を増やし、環境問題を意識づける。例えば、美化プラントで毎月開催するなど、日常でリサイクル品が購入できるようにする。</p> <p>フリーマーケットを後援するか、町主催で積極的にやってほしい。</p>	環境課	<p>環境フェスタの開催回数を増やすことは、協力団体等への負担が大きくなるといった課題もありますので、年1回の開催が適切であると考えております。</p> <p>「環境問題を意識づけること」に関しては、循環型社会の実現に向けた取り組みとして、例年（コロナ禍以前）、フリーマーケットを春と秋の2回開催しているほか、ごみ減量に関する特集記事の広報紙への掲載、ごみ処理への理解を深める小学生向け副読本の作成・配布など、多角的に取り組んでいます。</p> <p>美化プラントでリサイクル品販売を毎月実施することについては、インターネット（メルカリ等）などでの取り引きが拡大していることに加え、今年10月からの粗大ごみ処理手数料の値上げにより、安易な買い替えを控える傾向が高まり、品質の良い廃棄物が減少しています。さらに、美化プラント敷地内にはリサイクル品を展示するスペースが無いなど、様々な課題がありますので、ご提言として受け止めさせていただきます。</p> <p>フリーマーケットの後援については、主催者の実績や信頼性などを考慮することになるかと存じますので、個々にご相談いただければと思います。</p>
10	<p><b>環境問題について</b></p> <p>通学路の樹木が伐採されていないところが多いことから、町としてそのような箇所の把握と定期的な所有者への伐採依頼等を強化できないか。伐採依頼書（警告書）を発行し、フォロー体制がほしい。</p>	環境課 道路課	<p>広報紙やホームページを活用した啓発のほか、道路パトロール等で草木の越境を発見した場合には、訪問や通知により伐採等の依頼を行っており、改善が見られない場合には、再度、依頼を行っております。</p> <p>また、適正に管理されていない空き家等または空き地から樹木が越境している場合は、適正管理依頼の通知をしています。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
11	<p><b>自治会加入促進について</b></p> <p>自治会への未加入、脱退が進む中、区としても加入促進を取り組んでいるが、成果が鈍っている。町の積極的取り組みとアイデアがほしい。</p>	行政推進課	<p>自治会への加入率は、全国的に減少傾向であり、近隣市町村においても、加入促進に効果がある方策などを見出すことができず、大変苦慮していると伺っております。</p> <p>こうした中、町では、広報紙などを通じたPRのほか、転入者に対しては、町長メッセージと区長さんの連絡先などを記載した案内チラシを渡すなど、あらゆる機会を通じて自治会への加入を呼びかけているところでありますが、引き続き、区長会と連携しながら、自治会加入促進に粘り強く努めてまいりたいと考えております。</p>
12	<p><b>防災品備蓄について</b></p> <p>近年、自然災害が増えてきており、区内の避難場所への防災品の備蓄を進めています。ついては町負担率のアップをお願いしたい。</p>	危機管理室	<p>令和2、3年度、新型コロナウイルス感染症対策として全額町負担で、行政区の要望を伺いながら、マスク等の備蓄品を配布しているところでありますので、現状では「愛川町自主防災活動資機材整備費補助金交付要綱」の町負担率のアップは困難と考えています。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
13	<p><b>防犯活動について</b>            変質者や不審者について、対応・対策はどう展開しているのか。            迅速な情報伝達、例えば防災行政無線を使うことに町は慎重な姿勢ですが、案件次第では、それも必要ではと思います。            (高齢者はSNSに対応が困難)</p>	住民課 指導室 総務課	<p>不審者等への対策については、以下のとおりです。</p> <p>(1)不審者情報等を周知するため、厚木警察署から情報が入り次第「安全・安心情報メール」を配信しています。</p> <p>(2)青色回転灯パトロール車を町内各地へ巡回させ、パトロール活動を展開しています。</p> <p>(3)町内各地へ防犯カメラを設置し、犯罪発生の抑止および検挙率の向上に努めています。</p> <p>(4)防犯灯の設置・管理を行い、夜間における犯罪の未然防止に努めています。</p> <p>(5)小・中学校では児童・生徒に注意喚起するとともに、学校の連絡メールを通じて保護者へ周知しています。また、教職員が登下校の時間帯に合わせたパトロールを実施するなど、防犯に努めています。</p> <p>また、防災行政無線の利用について、令和元年に町内で発生した実刑確定者の逃走事件の際には、町民皆さんの安全確保のため、連日、放送を行いました。今後も、緊急性や重大性を勘案し、防災行政無線を活用してまいります。</p>
14	<p><b>通学助成金について</b>            高等学校等通学助成金の支給対象を、大学生・専門学校生まで拡大してほしい。学費が家計を圧迫しており、少しでも通学助成金で援助をお願いしたい。</p>	教育総務課	<p>町では、「高等学校等教育資金利子補給事業」に加えて、今年度から「リモート授業環境整備費補助制度」を設けるなど、大学等に進学する方を対象とした独自支援策を実施しており、大学等でも奨学金事業や授業料減免など様々な支援制度を行っていることから、新たな助成金に関しては、現在のところ考えておりません。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
15	<p><b>危険が潜む交差点の改善</b>  <b>【場所：消防半原分署裏の十字路】</b>  412号線に合流するために、消防署下（北側）に住む細野区住民の大部分が利用している交差点は、朝夕の交通量が多い。また、半原分署側が高い石垣のため、左右の見通しが非常に悪い。  ①下り坂の「一旦停止」手前路面に、スピードダウンのための凹凸設置  ②大回りの右折を促す矢印を路面に表示</p>	住民課	<p>①下り坂一旦停止手前への凹凸設置については、車両通行時に騒音や振動が発生してしまうことから、住宅地付近への設置は困難であると考えております。</p> <p>②大回りの右折を促す矢印等の路面標示設置については、厚木警察署と協議します。</p>
16	<p><b>私有地の草刈り</b>  <b>【場所：消防半原分署裏の十字路】</b>  私有地内およびはみ出して繁茂する草木を規制する「愛川町ルール（条例）」を作ってほしい。民有地を理由に対処不能ではなく、データベースを作成して積極的な動きをしてほしい。  提案理由：国道412側の雑草が丁字路の視界を妨げている。土地所有者へ申し入れても、町外に在住のため、その状況が理解できず、親身になって対応しない。また、草の刈り取りも一部分だけに留め、手を付けない部分は道路側に大きくはみ出したままの状態になっている。冬の雑草火災の危険もはらんでいる。</p>	環境課 道路課 消防課	<p>12月2日(木)に現地を確認したところ、道路へ越境している草木はありませんでした。今後、パトロールにおいて、草木の越境を確認した場合には、土地所有者へ対応を依頼します。</p> <p>条例の制定については、個人の財産である土地に対して、草木の繁茂を規制する条例を作るということは、所有者の持つ様々な事情を考慮せずに、一律に規制してしまうこととなりますので、慎重に対応する必要があるものと考えています。</p> <p>なお、草木が繁茂している土地に不動産業者等の看板が設置してある場合については、業者に管理を委託している可能性もありますので、看板の連絡先にご相談されるのもひとつの解決手段かと存じます。</p>



No.	意見・要望	担当課	回答
17	<p><b>案件のフォローについて</b></p> <p>①H26にも提案しました。町回答「検討する」には期限がありません。実施可能性の有無と期限を記載することを提案します。継続して検討をする案件は、その旨を明確に記載していただきたい。</p> <p>②回答保留（検討、研究する）のフォローをお願いします。</p>	総務課	<p>「ふれあいファミリアミーティング」の回答について、実施可能性の有無を簡潔に記載するとともに、回答保留の場合にはできる限り今後の見通しを記載するようにしました。</p>